

豊中市電子申込システムでの申込の流れと申込可能なもの

豊中市電子申込システムで申込可能なもの

- 申請敷地において許可条件等協議が完了しているもの。
- 建築基準法第43条第2項第2号許可取扱基準における一括同基準に該当するもの。
- 通路その他空地を利用して建築物を建築することに関する合意書等を要する申請敷地ではないもの。
- 申請敷地が官公有地に接する場合、官民境界線を現地明確にできるもの。

